

◆ファミリー・フレンドリー企業賞
<大手企業の部（従業員数 1000 人以上）>

所在地：名古屋市中村区
業 種：情報通信業
(トヨタグループ各社のグローバルな
IT 戦略のサポート)
従業員数：2,536 名（2021 年 7 月 1 日現在）

株式会社トヨタシステムズ

1 仕事と生活の調和の推進に対する姿勢

- ワーク・ライフ・バランスをテーマに、若手、中堅、育児・介護経験者の従業員と社長との座談会を実施。座談会の内容は、社内通信で従業員に展開。

2 労働時間低減のための取組

- 年次有給休暇取得率の高い職場にインタビューを行い、社内通信で事例を紹介。
- 年 15 日以上（月 1 日+3DV（3 日以上連続の休暇））の年次有給休暇取得を推奨し、社内通信で周知を図っている。

3 安心して子育てや介護ができる職場づくりのための取組

- 育児休業（対象：2 歳に達するまで）
- 子の看護休暇（対象：小学校 4 年生修了まで。日数：子の人数を問わず 12 日。有給。）
- 育児短時間勤務制度（対象：小学校 4 年生修了まで。労働時間：子が 2 歳に達するまでは 4~7.5 時間、それ以降は 6~7.5 時間。）
- 産前産後休業取得者・人事・保健師・職場の上司の 4 者で産休前面談を実施。復帰時期や保活、復帰後の働き方についてアドバイスし、スムーズに職場復帰できるようにしている。
- 介護休業（期間：最長 2 年）
- 介護短時間勤務（期間：介護休業、在宅勤務と通算して 5 年。回数：無制限。労働時間：4~7.5 時間。）
- 年 4 回、仕事と介護の両立支援セミナーを実施。実施後、参加者にアンケートを行い、介護状況の把握や次回のセミナーの内容、今後の施策検討に役立てている。
- 育児休業、育児短時間勤務、子の看護、介護休暇について、2018 年度から 2021 年度までの間に、男女ともに利用者有り。

4 心の健康向上のための取組

- 新入社員を対象に、保健師によるヘルスリテラシー面談を実施。
- キャリア入社者同士の座談会を実施し、職場への定着を促進している。
- 新入社員、入社 3 年目、入社 6 年目を対象に、メンタルヘルス研修を実施。また、管理職登用時及び登用後 3 年に 1 回、メンタルヘルスケアの推進に関する研修を実施。
- 月 1 回、グループ・マネージャーから担当部署へ不調者・懸念者を報告。
- キャリアカウンセラー資格保有者又は特定の社内訓練を受けた職場の先輩、LS（ラインサポーター）が希望者と面談を行い、必要があれば人事と連携して対応する「LS 制度」を実施。現在、LS は 20 名ほどおり、半期でそれぞれ 20~30 名の面談を実施。

5 その他の取組

- 入社後 3 年を経過しており、配偶者の転勤又は介護を事由に退職した社員を再雇用する、「キャリアカムバック制度」を実施。